

令和7年度 感染症危機に備えるリスクコミュニケーション研修会 実施要領

1 目的

感染症危機においては、情報の錯綜、偏見・差別等の発生、偽・誤情報の流布のおそれがある。感染症対策を効果的に行うためには、可能な限り双方向のリスクコミュニケーションを行い、リスク情報とその見方の共有等を通じ、県民等が適切に判断・行動できるようにする必要がある。このため、行政は平時から感染症等に関する普及啓発を行うとともに、リスクコミュニケーションの体制、情報提供・共有の方法を整理しておくことが求められる。

令和7年度は、全国の市町村において新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「市町村行動計画」の改定作業が予定されており、次の感染症危機に備えるため、都道府県と市町村が連携して住民と双方向のリスクコミュニケーションを実施できる体制が求められる。そのため、本研修会を通じて、県職員および市町職員がリスクコミュニケーションに関する基本的な知識を習得することを目的に実施する。

2 開催日時

令和7年11月10日（月）14：00～16：30

3 開催場所（オンライン併用開催）

滋賀県危機管理センター1階 災害対策室1（大津市京町四丁目1-1）

4 対象者

市町職員および県職員のうち、業務でリスクコミュニケーションに関する知識を必要とする者

※危機管理事案全般に共通するリスクコミュニケーションの内容を含むため、危機管理、広報、人権、健康、保健、福祉等の幅広い所属の職員を対象

5 定員

現地参加 : 60名

オンライン参加：定員なし

6 内容

	時間	項目	講師
1	14:00～14:05	開会	—
2	14:05～14:55	リスクコミュニケーションの基本と要点	放送大学教養学部・ 大学院生活健康科学プログラム 教授 奈良 由美子 氏
	14:55～15:05	休憩	—
3	15:05～15:45	感染症危機におけるリスクコミュニケーションの実際	放送大学教養学部・ 大学院生活健康科学プログラム 教授 奈良 由美子 氏
4	15:45～16:00	感染症危機における人権侵害の防止	県人権施策推進課 主幹 白川 貴章 氏
5	16:00～16:25	質疑応答	
6	16:25～16:30	閉会	—